

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経本部長 大森 賢律
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経本部長 大森 賢律
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	338,956	307,513	656,743
経常利益 (百万円)	2,518	3,342	6,265
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,820	2,347	4,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,384	3,417	8,283
純資産額 (百万円)	89,945	96,246	93,337
総資産額 (百万円)	246,452	247,304	231,183
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	143.46	185.00	317.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	38.9	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,208	3,803	8,012
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,432	4,427	14,527
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	176	184	1,678
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,729	1,774	2,583

回次	第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	80.42	91.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置・緊急事態宣言の再度の発出により、一時は持ち直した個人消費の回復に遅れが生じております。ワクチン接種の普及が進み、感染者数の減少に伴い、9月30日をもって全国的に緊急事態宣言等が解除されたことから、個人消費の緩やかな回復が期待されるものの、依然として終息の目途が立たず、今後も不透明な経営環境が続くと予想されます。

食品流通業界におきましては、感染拡大に伴う行動自粛の影響から家庭内消費に関連する需要が堅調に推移する一方で、外食・業務用では飲酒飯店を中心に度重なる緊急事態宣言発令等により昨年以上に厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社グループは引き続き食品流通の中核を担う卸売業として、感染拡大防止策と安全配慮策を講じながら食品の安定供給維持に努め、エッセンシャルワーカーとしての責務を果たしてまいりました。また、中期経営計画「Transform 2022」で掲げた各重点施策を着実に推し進めております。具体的には、「DELISH KITCHEN」等のレシピ動画サイトを運営する㈱エブリーと連携した、店頭サイネージの設置拡大や消費者目線での新しい売場提案、㈱テクニカンとの共同冷凍食品ブランド「凍眠市場」の販路拡大など、新たな付加価値の提供や基盤である卸事業の強化に向けた取り組みを加速してまいります。加えて、社会課題解決への取り組みとしてのダイバーシティの推進やガバナンスの強化、製配販で連携した物流効率化、温室効果ガスの排出削減策の検討など、マテリアリティの全社的な活動を推進し、SDGsへの貢献を目指し取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、収益認識に関する会計基準の適用による売上高減少、前年の巣ごもり需要反動による減少、また一部取引先との取引減少により、307,513百万円となりました。

利益面では、売上総利益はほぼ前年並みで推移した中、物流費の減少による販管費の改善により、経常利益は3,342百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,347百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する記載については、報告セグメントが食品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため省略しております。

(2) 財政状態

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は247,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,120百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が5,042百万円、未収入金が3,862百万円、それぞれ増加したことに加え、株価の上昇などにより投資有価証券が2,771百万円増加したことなどによるものであります。

負債は、151,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,211百万円の増加となりました。これは、売上債権と同様、季節変動要因により仕入債務が12,139百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、96,246百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,909百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が1,840百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,087百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは3,803百万円の収入となり、前年同期と比べ3,405百万円の収入の減少となりました。これは、売上債権、棚卸資産及び仕入債務の増減により、収入が3,169百万円減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,427百万円の支出となり、前年同期と比べ12,005百万円の支出の減少となりました。これは、グループ預け金の払戻による収入が15,000百万円増加し、投資有価証券の取得による支出が1,093百万円増加、固定資産の取得による支出が1,013百万円増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは184百万円の支出となり、前年同期と比べ360百万円の支出の増加となりました。これは、短期借入による収入が300百万円減少したことなどによるものであります。

現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比808百万円（31.3%）減少の1,774百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症による当第 2 四半期連結累計期間の業績への影響は「(1) 経営成績」に記載の通りであります。今後につきましては、現時点において、経営成績に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 2 四半期連結累計期間において、資金運用と調達の方針に重要な変更はありません。

なお、当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,774百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,720,000	12,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	12,720,000	12,720,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	12,720	-	4,923	-	7,162

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	6,620	52.18
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒ ビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	815	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	571	4.50
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.67
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.34
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	281	2.22
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.96
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	138	1.09
はごろもフーズ株式会社	静岡市清水区島崎町151	87	0.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27- 30)	71	0.57
計	-	9,471	74.65

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はアサヒビール株式会社に留保されております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は株式会社みずほ銀行に留保されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 32,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,682,300	126,823	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	12,720,000	-	-
総株主の議決権	-	126,823	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	32,700	-	32,700	0.26
計	-	32,700	-	32,700	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,113	1,204
受取手形及び売掛金	81,416	86,458
商品及び製品	12,979	15,268
未収入金	22,180	26,042
グループ預け金	49,500	50,600
その他	333	428
貸倒引当金	94	72
流動資産合計	167,427	179,928
固定資産		
有形固定資産	17,683	18,333
無形固定資産	608	1,212
投資その他の資産		
投資有価証券	32,887	35,658
関係会社出資金	246	266
長期貸付金	1,481	1,381
繰延税金資産	170	142
退職給付に係る資産	1,621	1,655
差入保証金	8,617	8,320
その他	587	551
貸倒引当金	144	142
投資その他の資産合計	45,466	47,831
固定資産合計	63,757	67,376
資産合計	231,183	247,304
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,812	124,950
短期借入金	-	700
1年内返済予定の長期借入金	17	6
リース債務	665	774
未払法人税等	1,360	887
賞与引当金	1,303	961
役員賞与引当金	63	25
その他	10,281	10,512
流動負債合計	126,501	138,815
固定負債		
リース債務	5,289	5,396
繰延税金負債	3,732	4,284
設備休止損失引当金	4	4
資産除去債務	948	1,196
退職給付に係る負債	365	361
その他	1,007	1,001
固定負債合計	11,346	12,242
負債合計	137,847	151,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	70,184	72,024
自己株式	113	113
株主資本合計	82,159	83,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,074	12,162
退職給付に係る調整累計額	74	56
その他の包括利益累計額合計	11,149	12,217
非支配株主持分	29	30
純資産合計	93,337	96,246
負債純資産合計	231,183	247,304

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	338,956	307,513
売上原価	322,061	290,623
売上総利益	16,895	16,890
販売費及び一般管理費	14,992	14,251
営業利益	1,902	2,639
営業外収益		
受取利息	75	77
受取配当金	364	444
不動産賃貸料	159	157
持分法による投資利益	53	52
その他	116	129
営業外収益合計	767	859
営業外費用		
支払利息	65	63
不動産賃貸費用	77	77
その他	10	15
営業外費用合計	152	156
経常利益	2,518	3,342
特別利益		
投資有価証券売却益	279	-
特別利益合計	279	-
特別損失		
投資有価証券評価損	162	-
特別損失合計	162	-
税金等調整前四半期純利益	2,635	3,342
法人税、住民税及び事業税	694	884
法人税等調整額	113	110
法人税等合計	807	993
四半期純利益	1,828	2,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,820	2,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,828	2,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,496	1,092
退職給付に係る調整額	7	19
持分法適用会社に対する持分相当額	52	5
その他の包括利益合計	2,556	1,068
四半期包括利益	4,384	3,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,357	3,416
非支配株主に係る四半期包括利益	27	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,635	3,342
減価償却費	1,108	1,038
持分法による投資損益 (は益)	53	52
投資有価証券売却損益 (は益)	279	-
投資有価証券評価損益 (は益)	162	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	9	24
賞与引当金の増減額 (は減少)	289	342
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	18	65
受取利息及び受取配当金	439	521
支払利息	65	63
売上債権の増減額 (は増加)	5,630	5,042
棚卸資産の増減額 (は増加)	156	2,289
未収入金の増減額 (は増加)	3,530	3,855
差入保証金の増減額 (は増加)	24	298
仕入債務の増減額 (は減少)	13,763	12,139
その他	469	9
小計	7,774	4,699
利息及び配当金の受取額	545	520
利息の支払額	64	62
法人税等の支払額	1,046	1,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,208	3,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
グループ預け金の預入による支出	30,000	30,000
グループ預け金の払戻による収入	13,000	28,000
有形固定資産の取得による支出	138	670
有形固定資産の売却による収入	3	3
無形固定資産の取得による支出	198	680
投資有価証券の取得による支出	88	1,180
投資有価証券の売却による収入	902	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の 売却による支出	1 4	-
その他	92	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,432	4,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	1,000	700
長期借入金の返済による支出	10	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	338	366
配当金の支払額	476	507
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	176	184
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,048	808
現金及び現金同等物の期首残高	10,776	2,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	2 1,729	2 1,774

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

2. 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が24,156百万円減少、売上原価が23,476百万円減少、売上総利益が679百万円減少、販売費及び一般管理費が679百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
㈱宝来商店	429百万円	472百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
運送費・倉敷料	5,457百万円	5,350百万円
賞与引当金繰入額	939	961
役員賞与引当金繰入額	25	25
退職給付費用	204	160

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

出資金の売却により、ワイ & アイホールディングス(同)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに出資金の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	151 百万円
固定資産	3,083
流動負債	6
固定負債	2,869
その他有価証券評価差額金	13
非支配株主持分	179
出資金売却後の投資勘定	167
関係会社出資金売却損	0
出資金の売却価額	0
現金及び現金同等物	5
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	4

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

該当事項はありません。

2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	1,159百万円	1,204百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	30	30
預入期間が 3 ヶ月以内のグループ預け金	600	600
現金及び現金同等物	1,729百万円	1,774百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	476	37.5	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	507	40	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	507	40	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	507	40	2021年9月30日	2021年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食品卸売事業のみであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

1. 顧客を業態別に分解した情報

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額	構成比
	百万円	%
卸売業	14,769	4.8
百貨店	8,181	2.7
GMS・SM	172,132	56.0
CVS	35,598	11.6
ドラッグストア	30,917	10.0
その他小売業	32,040	10.4
その他	13,876	4.5
計	307,513	100.0

2. 商品分類別に分解した情報

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額	構成比
	百万円	%
ビール	71,440	23.2
和洋酒	48,692	15.8
調味料・缶詰	47,615	15.5
嗜好品・飲料	77,246	25.1
麺・乾物	21,197	6.9
冷凍・チルド	11,553	3.8
ギフト	18,333	6.0
その他	11,437	3.7
計	307,513	100.0

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	143円46銭	185円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,820	2,347
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,820	2,347
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,687	12,687

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 507百万円

(2) 1 株当たりの金額 40円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年11月26日

(注) 2021年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。